調達管理番号・案件名
25a00662_エジプト国国民皆保険（UHI）政策に係る組織能力強化プロジェクト【有償勘定技術支援】

質問と回答は以下のとおりです。　2025/12/1

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	0	詳細計画策定調査結果（資料）	詳細計画策定調査結果には、民間セクター参入に関する支援について、エジプト側収集情報や他のDPの活動進捗について情報共有があるとなっていますが、そちらについての資料の共有は可能でしょうか。	恐縮ながら現時点で当部が入手している資料はなく、現地での活動開始時点で共有される見込みです。
2	0	共同企業体の結成の可否	日本法人と外国法人から各1名を出して業務管理グループを構成する際に、共同企業体結成が不要となるケース、またその適切な提案方法を確認させてください。対象は、相互に親会社・子会社という資本関係はない一方で、同じ会社グループに所属する日本法人および外国法人です。このとき、日本法人からの従事者を業務管理者とし、外国法人からの従事者を副業務管理者とする場合には、共同企業体の結成は不要（適格であり、失格に相当しない）と理解してよろしいでしょうか。	日本国で施行されている法令に基づき登記され、全省庁統一資格を有する法人を代表者、外国法人を構成員として共同企業体を構成いただく必要があります。 また、業務主任者については、（プロポーザル提出締切日時点で）代表者の「専任の技術者」を指名してください。副業務主任者については、（プロポーザル提出締切日時点で）代表者又は構成員の「専任の技術者」を指名してください。
3	0	プレゼンテーション時間	プレゼンテーションの実施時間につきまして、個別のリクエストを受け付けていただくことは可能でしょうか。可能な場合は、1700-1800内の枠を割り当てていただくようご調整をお願いさせていただきたく存じます	恐れ入りますが、実施時間に関する個別のリクエストは受け付けておりません。現在調整中であり、別途ご連絡する予定です。
4	0	プレゼンテーションの使用言語および参加者	プレゼンテーションにおいて、海外の現地担当者の参加および英語で発言させていただくことは可能でしょうか？または、通訳の同席および通訳を介しての発言は可能でしょうか？	「プレゼンテーション実施要領」に記載のとおり、使用言語はプレゼンテーション、質疑応答とも日本語です。また、業務主任者、副業務主任者以外に1名の参加を認めていますが、その1名の発言は認めていません。
5	0	詳細計画策定調査を踏まえた特記事項	配布資料の「5 詳細計画策定調査結果.pdf」において、「次期案件では長期滞在・少数精鋭の日本人専門家体制としてほしい」というC/Pからの依頼があったと記載があったが、長期滞在は日本人である必要があるか？長期滞在中にはどのような支援が期待されるか？	エジプト側の予定変更や上層部からの要望に対し、JICAプロジェクトチームとして臨機応変に対応できることが重要であり、業務主任者である必要はありませんが、一定の判断ができる方が望ましいと考えます。プロジェクトチーム内およびJICAエジプト事務所とのコミュニケーションが十分図れる方であれば、日本人以外でも問題ありませんが、「日本の顔」となりますのでその点の意識をもっていただければと思います。
6	1	第1章 企画競争の手続き 1. 競争に付する事項 (4)契約履行期間（予定）	指示書（p.1）には、契約履行期間を2期に分けて実施する旨が記載されています。そこでお伺いしたいのですが、第1期で得られた成果や実績を踏まえて、第2期の予算配分を見直すこと（増減や項目の再調整）は可能でしょうか。それとも、両期の予算は当初の計画のまま固定される想定でしょうか。	1期の活動状況やエジプト側との関係次第で必要に応じ適宜対応を検討します。費目の再調整は2期開始前に両者で確認しますが、よほどの理由がない限り大幅な予算増加をすることは困難であるとお考えいただければと思います。
7	1	3	Are non-Japanese firms eligible to bid on this project? このプロジェクトの入札に、日本企業以外の企業は参加できますか？	日本国で施行されている法令に基づき登記され、全省庁統一資格競争参加資格を有する法人であれば参加可能です。
8	1	3	Are Joint Ventures possible between a Japanese and foreign firm? 日本企業と外国企業との合弁事業は可能ですか？	参加資格を有する日本法人との共同企業体の構成員として参加することは可能です。
9	3	3競争参加資格	弊社の登記変更手続きを提案書提出日前後に、提出する書類によっては旧名義での提出となる。この点に関し、追加で説明書類等の提出が提案時に必要であれば、どのような書類をお出しすればよいかご教示いただけるでしょうか。	プロポーザルの受領時には、表紙に記載いただく全省庁統一資格業者コードによって、全省庁統一資格を確認させていただいております。団体情報の変更手続きについては以下をご確認ください。 https://www.jica.go.jp/about/announce/notice/organization/document.html
10	9	第3条　実施方針及び留意事項 2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 （4）本プロジェクトには本契約の業務従事者の他に直営専門家1名（指導科目：健康保険制度／援助調整）が派遣される予定である。	予定派遣時期を教示いただきたい。	2月中を目指して準備していますが現時点では確定していません。
11	9	本業務に係る実施方針	「先行プロジェクトの目標達成に貢献した人材がUHIA内外におり、本プロジェクトでもそうした人材を活用しながら新規対象県での取り組みを進める方針」とあるが、UHIA内外の人材としてどのような人材が想定されており、研修等の支援を行う際にどの程度の人月を期待できるものか？	JICAチームの一員だった方や、UHIA内部人材で定年退職された方などを想定していますが、JICAとして雇用するわけではなく、プロジェクト開始後、そうした方々の最新状況を把握し、必要に応じプロジェクトチームがそうした方々と契約されるかどうか、だと思います。
12	10	第4条 業務の内容 2.本業務にかかる事項 (1)プロジェクトの活動に関する業務 ①成果1に関わる活動	活動1-5「プロジェクトの進捗や実施上のフィードバックを反映させた研修教材が更新および新規作成される」とあるが、Record of DiscussionsのPDMでは「implement priority trainings」という文言も入っている。これは、UHIAによる研修実施も支援するという理解で正しいか？	前フェーズではUHIA支部職員のビジネススキル研修のようなものもJICAが予算を出して実施していましたが今回は研修計画策定、教材改定・策定支援をメインとし、UHIAが計画・実施する研修の側面支援を行うことが主となります。

13	10	第3条 実施方針及び留意事項 2.本業務に係る実施方針及び留意事項(4)	指示書(p.10)には、エジプト政府側から「可能な限り中長期で滞在することが望ましい」と記載されています。一方で、現在取得可能な査証(業務・観光)の滞在可能日数はいずれも30日以内と理解しております。 このため、30日を超える滞在が必要となる場合には、再入国や滞在延長手続きが必要になると解釈しておりますが、この理解でよろしいでしょうか。あるいは、別の査証区分や手続き方法が想定されていますでしょうか。	在日本エジプト大使館へのビザ発給申請時にJICAが推薦状を発行しますと1か月以上であってもビザを取得することが可能です。またはエジプト到着後、JICA事務所でビザ延長のレターを発出し現地のレジデントカードというIDを発行してもらいます。長期滞在の場合は後者が生活面で色々と良いようです。
14	11	成果2にかかる活動	「非貧困インフォーマルセクター」の定義はどのようなものでしょうか。具体的なターゲット層の特定は可能でしょうか。	インフォーマルセクターは月給を受け取って働いている方(保険料の天引きが可能な方)を指しています。 非貧困インフォーマルセクターは、それ以外で貧困層ではない方々、例えば商売人、農家、フリーランス等が該当します。地域にもよりますが、商売人や農家が圧倒的に多いのではと思います。
15	11	第4条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項 (2)本邦研修・招へい	当該箇所には、本邦研修の実施回数は1回と記載されています。一方、提供資料の一つであるRecord of Discussions (R/D)のPlan of Operation(PO)には「Private sector engagement to UHI in Japan and other countries」という項目があり、1年目、2年目に合計2回の実施が計画されています。POにおけるこの項目が当該の本邦研修を指していると理解していますが、それぞれの文書では実施回数が1回と2回となっており、一致していません。どちらの回数が正しいのでしょうか?	1回は課題別研修への参加を想定しております。
16	14	1, 2, 3	Is it possible to offer deliverables beyond those listed in the RFP? RFPに記載されている成果物以外のものを提供することは可能ですか?	プロジェクトにとって必要であればご提供いただくことは可能です。
17	19	対象地域	対象地域としては「エジプト政府が設定しているUHIS導入第二、第三フェーズ県の中から選定された4県(北シナイを除く)」と記載があるが、この対象県の数は確定か、それともプロジェクト開始後に増える可能性があるか?また、対象の4県の確定時期や導入開始時期について見立てはあるか?	対象地域(新規導入県)は政治的に決められる要素が高いため、直前まで実施機関(UHIA)も知らされないケースが多く、現時点では情報がありません。第二・第三フェーズの県自体は決まっていますが、それ以外の県が選ばれる可能性もあるようです。エジプト側には事務所経由で連絡を取り続けていますが、現時点では確定情報はなく、プロジェクト開始後に提示される見込みが高いと考えております。
18	20	別紙 案件概要表 3. 事業概要 (7)投入(インプット) 2)エジプト国側	指示書(p.20)には、エジプト国側の投入として「②案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供」と記載されています。この記載に基づき、プロジェクト活動として研修やセミナーを実施する場合、カウンターパートに係る日当・宿泊費・交通費については、エジプト側負担となり、当方の予算計上は不要との理解でよろしいでしょうか。あるいは、特定の活動については当方負担が必要となるケースがありますでしょうか。	基本的にJICAはUHIA本部人材の日当や宿泊費は支払いません。他方、遠方のUHIA支部職員がカイロで実施されるセミナー等に参加する場合、UHIA本部が支部職員の旅費を支出できないケースがあり、プロジェクト開始後、対象県が決まり次第、別途取り決めを行った上でJICAが支部からのセミナー参加者の旅費・交通費を支払う可能性があります。今回は積算に含めず、対象県が定まり次第エジプト側と協議の上、別途対応を検討させていただけますようお願いします。
19	31	3	Confirming that 319,227,000 Yen is the maximum amount to be bid on this proposal? 本提案における入札上限額が319,227,000円であることを確認しますか?	企画競争説明書に記載のとおり、319,227,000円(税抜)が上限額となります。

以上